

2014(平成 26)年度 事業報告

特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

1. 研究会運営

6月28日に公開理論研究会「自然保護を伝えるには～自然保護教育の原点から考える」(話題提供:小川潔)を開催し、講演内容を会報に収録した。

2. 調査提言

- (1) ワシントン条約・生物多様性条約に関して世界の野生生物の状況を情報収集し、シンポジウム・審議会等の傍聴を行い、ブログ等で報告した。
- (2) ワシントン条約に関しては、IUCN スローロリス保全行動計画策定に協力し、5月に日本でのスローロリスの取引状況について、英国に拠点を置くスローロリス保護団体「リトル・ファイヤーフェイス・プロジェクト」のメンバーと合同調査を行った。調査結果はIUCN スローロリス保全行動計画策定に活用される。国際希少種の登録について5月16日に環境省と懇談した。調査結果について日本語では「野生生物と社会」学会に投稿し、2015年7月に掲載予定である。また「リトル・ファイヤーフェイス・プロジェクト」が作成したスローロリス識別ガイドの最新版を和訳した。
- (3) 独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金助成事業である「生物多様性に影響を及ぼす奨励措置に関する研究・提言～愛知ターゲット目標3の達成とグリーン経済への転換に向けて」(3年計画3年目)を完了した。研究の成果は、11月には「野生生物と社会」学会でポスター発表し、また三井総合研究所での検討会で報告した。2月には研究報告会を開催した。3月にはIUCN日本委員会が主催の、「にじゅうまる関東ミーティング & 2015年度にじゅうまる戦略会議」に参加し、「ターゲット3 補助金、奨励措置」のファシリテーターを担当した。

3. 生息地支援

JX 日鉱日石エネルギー (ENEOS) からのクリック募金寄付により、ゴリラの生息地で保全活動を行っている WCS コンゴとポレポレ基金を支援。2,675,876円を送金した。

3. 普及啓発

- (1) 調査提言事業および翻訳ボランティアのご協力により得た、消費と絶滅に関する情報をウェブサイト、印刷物等で情報発信した。翻訳ボランティアメーリングリスト登録数は428名(2015年5月7日現在)で2014年度は171件のニュースや国際会議資料を翻訳した。
- (2) セミナー「世界の野生動物研究 スローロリスの現状と保全の取り組み」を5月に開催した。専門学校生を中心に定員40名を超える申し込みがあった。
- (3) IUCN日本委員会にじゅうまるプロジェクトの登録団体として7月にIUCN親善大使のイルカさんのコンサートで展示を行った。
- (4) 12月に環境展示会「エコプロダクツ2014」に出展した。
- (5) 1月に上野動物園主催の「ゴリラ来日60周年記念講演会」で理事3名が講演した。
- (6) ホームページをリニューアルし、Twitter、Facebookと連動させて普及効果を高めた。

4. 国際会議参画

- (1) IUCN、SSN、CBD アライアンスなど国際団体のメンバーとして情報収集を行った。
- (2) 生物多様性条約第 12 回締約国会議（韓国）に 10 月 6 日から 17 日まで参加した。愛知ターゲット 3 について研究した報告書を配布、また NGO による会議場新聞『eco』に投稿した。また会議の報告をブログに掲載した。

5. 会報発行

- (1) 年 3 回（7 月 12 月 3 月）『JWCS 通信』を発行した。
- (2) メールマガジンは 1 か月に 1 回発行した。

6. 組織運営

- (1) 非常勤職員 3 人とボランティア 2 名（1 名は東友会ボランティアより派遣）により事務局を運営した。
- (2) 総会を 6 月 28 日に開催したほか、理事会を 2 回開催した。
- (3) 9 月 25 日付で認定 NPO に認定された。

まとめ

2014 年度は、ワシントン条約に関して海外の NGO と協力する活動が広がっている。また生物多様性条約の愛知ターゲット 3 についての事業では 3 冊目の報告書が完成し、外部から研究の報告が求められるようになった。

普及啓発では、ウェブサイトのアクセス数はリニューアル前には減少していたが、リニューアル後に回復した。定期的な更新ができるようになったので、効果的な発信が今後の課題である。セミナー開催やエコプロダクツ出展、上野動物園主催の講演会に登壇など、マンパワーに限りがある中で手ごたえのある活動ができた。

組織運営の面では、認定 NPO に認定された後の下半期の寄付額が増加した。今後の発展が課題である。